

監 査 報 告 書

令和7年6月4日

公益財団法人東京都私学財団

理事長 長 塚 篤 夫 殿

監 事 武 藤 道 郎

監 事 川 並 順

監 事 高 橋 克 典

私たち監事は、法令並びに定款の定めに基づき、公益財団法人東京都私学財団の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における業務及び会計の監査を実施したので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、全ての審議の内容を把握するとともに、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告を受けました。また、事業報告及び計算書類等を受領し、説明を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況及びその結果について報告を受けました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書の監査結果

- ① 計算書類及び附属明細書並びに財産目録及び収支計算書は、法人の財産及び損益並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 会計監査人である大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。